



2018年3月23日

各 位

会 社 名 株式会社バロックジャパンリミテッド  
代表者名 代表取締役社長 村井 博之  
(コード番号：3548 東証第一部)  
問合わせ先 常務執行役員 経営企画室長 池内 秀樹  
TEL 03-5738-5775

「決算期（事業年度の末日）の変更及び定款一部変更に関するお知らせ」の一部訂正について

2018年3月15日に開示いたしました「決算期（事業年度の末日）の変更及び定款一部変更に関するお知らせ」に関しまして、一部訂正がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訂正の理由

当社は、2018年3月15日開催の取締役会において、2018年4月25日開催予定の第19期定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、当社の事業年度を3月1日から翌年2月末日に変更することを決議いたしました。本日開催の取締役会において、第20期事業年度の中間配当については、2018年7月31日を基準日とするため、定款附則に第2条を追加することを決議いたしました。

2. 訂正の内容

訂正の内容は以下のとおりであります。また、訂正箇所には二重下線を付しております。

【訂正前】

現行定款	変更案
(新設)	( <u>附則</u> )  <u>第1条</u> <u>第39条（事業年度）の規定にかかわらず、2018年2月1日から始まる第20期事業年度は、2019年2月28日までの13ヵ月間とする。なお、本附則は、第20期事業年度経過後は、これを削除する。</u>

【訂正後】

現行定款	変更案
(新設)	<p data-bbox="1023 259 1118 293">(附則)</p> <p data-bbox="791 360 879 394"><u>第1条</u></p> <p data-bbox="820 409 1337 629"><u>第39条（事業年度）の規定にかかわらず、2018年2月1日から始まる第20期事業年度は、2019年2月28日までの13ヵ月間とする。なお、本附則は、第20期事業年度経過後は、これを削除する。</u></p> <p data-bbox="791 696 879 730"><u>第2条</u></p> <p data-bbox="820 745 1337 965"><u>第41条第2項（剰余金の配当の基準日）の規定にかかわらず、第20期事業年度の中間配当の基準日は、2018年7月31日とする。なお、本附則は、第20期事業年度経過後は、これを削除する。</u></p>

以上